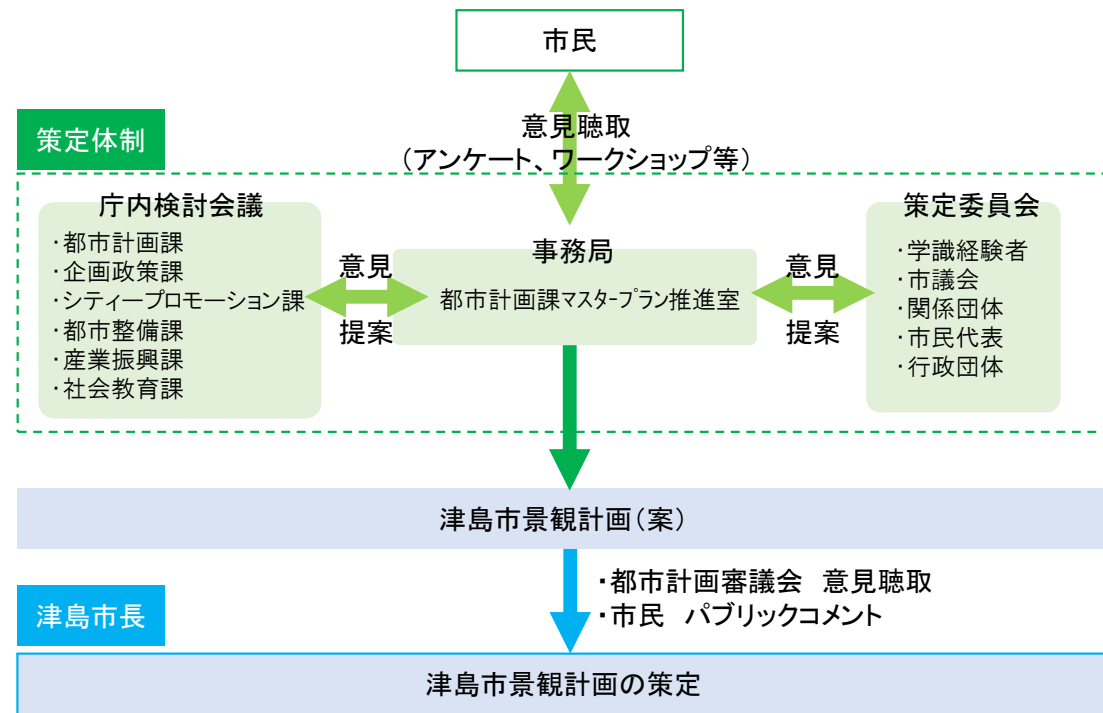


## 1. 策定体制

津島市景観計画は、図-1に示す体制で策定します。具体的には、市長より景観計画策定委員会に対して景観計画の策定を諮問し、最終的に景観計画策定委員会より市長に対して景観計画案を答申します。



【図-1 景観計画の策定体制】

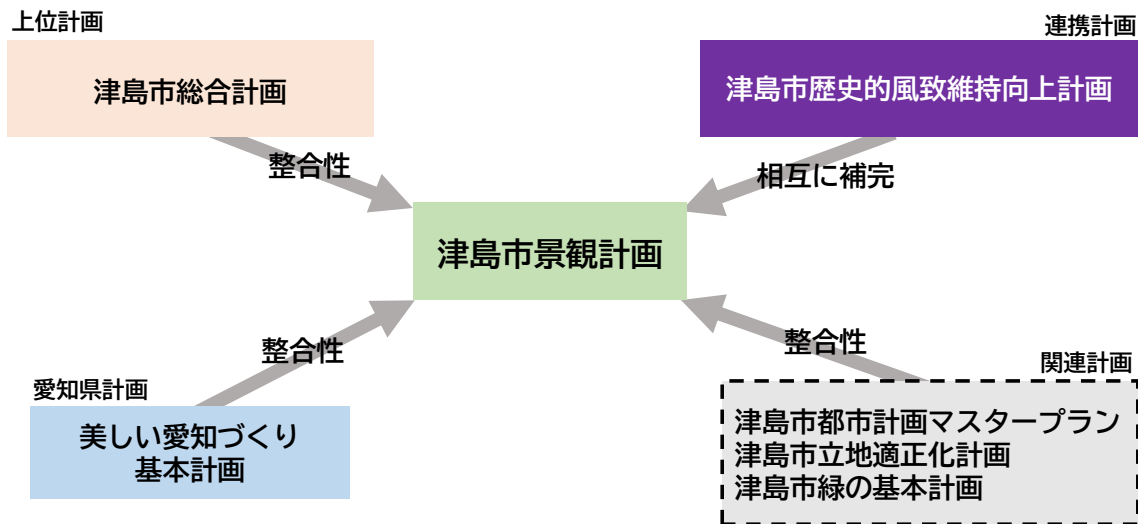
## 2. 上位関連計画との関係性

### (1) 津島市景観計画の位置づけ

「津島市景観計画」は、津島市の景観形成・保全、市民により景観形成・保全活動によって、今後、津島らしさをさらに魅力あるものとしていきます。

ここで、津島市景観計画は、景観法に基づく計画であり、「総合計画」を上位計画とし、「都市計画マスタープラン」「緑の基本計画」「立地適正化計画」「美しい愛知づくり基本計画」との整合性を図っていきます。

さらに、令和2年度に策定した「歴史的風致維持向上計画」の内容を十分に考慮し、相互に補完し、高め合うことができるような内容とします。(図-2、表-1)



【図-2 上位計画等との関係】

【表-1 上位関連計画の内容】

計画名	主な内容
総合計画	将来像やまちづくりの指針と目標、施策を定めている市の最上位計画
都市計画マスタープラン	都市計画法に基づき、都市の将来像を描き、その実現に向けた都市づくりの目標や方針を示す計画
立地適正化計画	都市再生特別措置法に基づき、居住や都市機能を集約し、コンパクトで効率的なまちづくりを目指す計画
緑の基本計画	都市緑地法に基づき、緑、公園や広場等のオープンスペースに関する総合的な計画
歴史的風致維持向上計画	歴史まちづくり法に基づき、歴史的風致を守り、育て、継承し、地域活動の活性化につなげることを目指す計画
美しい愛知づくり基本計画	愛知県の景観形成に関する基本的な考え方を示す計画

### (2) まちづくり計画との連携

目指すべき良好な景観形成を進めるため、「歴史的風致維持向上計画」や「津島駅周辺まちづくり構想案」などのまちづくり計画と一体となって、各エリアにある個性や文化を磨き上げた「津島らしさ」がある景観形成の方針を検討していきます。

**【神社公園エリア】**  
津島市の歴史・文化を感じられるゆとりある居住環境の中で、生活ができる。少し離れた商業施設で買い物した人もまちなかに立ち寄り、余暇時間を過ごしている。

**【駅周辺エリア】**  
徒歩圏に駅、スーパー、保育・教育、福祉、生活サービス施設がある利便性と、快適な都市空間が整ったまちで生活でき、若い世代の転入が進み、居住地としての価値が高まっている。

**【歴まちエリア】**  
津島市の歴史・文化を感じられるゆとりある居住環境の中で、生活ができる。天王通りや本町筋の古民家カフェ、レストランなどで楽しみながらゆったりと過ごすことができる。少し離れた商業施設で買い物した人もまちなかに立ち寄り、余暇時間を過ごしている。